

<益田市社会福祉協議会よりお知らせ>

令和2年度の福祉バス運行内容

〔令和2年4月利用分(令和2年1月予約受付開始)
からの福祉バスの予約受付方法が変わります〕

(1) 利用対象

・益田市内に所在する福祉関係機関・団体で、地域福祉活動や福祉に関する研修・視察等の行事(単なる観光目的や営利目的を除く)

(2) 運航範囲

・益田市内、及び隣接する浜田市、津和野町、吉賀町

(3) 費用負担

・益田市内運行 無料
・益田市外運行 使った燃料代(利用後の満タン補給)、有料道路料金及び駐車場料金は利用者負担

(4) 運行時間

・午前9時(乗車時間)～午後5時(降車場所)
※土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は運休日

(5) 利用回数

・1団体につき1ヶ月に1回
・1年につき5回まで

(6) 乗車定員

・10名以上20名以内(他車いす2台乗車)

(7) 受付・利用申請

<通常の受付>

・受付・利用申請は利用希望月の3ヶ月前から受付けます。
・受付時間 午前8時30分～午後5時30分
※土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は受付できません。

<抽選方法による受付>

・4月、11月の利用受付は抽選会を開催し行います。
・令和2年の抽選会開催日
〔4月利用の場合〕
日時：1月10日(金)午前10時開会(受付時間：午前9時30分～10時)
会場：益田市総合福祉センター 2階 研修室
〔11月利用の場合〕
日時：8月11日(火)午前10時開会(受付時間：午前9時30分～10時)
会場：益田市総合福祉センター 2階 研修室

<利用申請>

・利用申請書を利用希望日の14日前までに提出。後日、利用許可通知書を送付します。

※ご不明な点は益田市社会福祉協議会までお問い合わせください。

<受付窓口・問合せ先>益田市社会福祉協議会 地域福祉課

698-0036 益田市須子町3-1

TEL 22-7256 FAX 23-417